

※ 食品安全委員会における評価結果（案）パブリックコメント平成18年11月24日まで募集

（案）

農薬評価書

ビフェナゼート

（第2版）

2006年10月26日

食品安全委員会農薬専門調査会

目次

・ 目次	1
・ 審議の経緯	3
・ 食品安全委員会委員名簿	3
・ 食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	4
・ 要約	5
I. 評価対象農薬の概要	
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学式	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 試験結果概要	
1. ラットにおける動物体内運命試験	
(1) 吸収・分布・代謝・排泄(Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート)	7
(2) 雌ラットにおける組織内濃度(Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート)	8
(3) 血漿、赤血球及び脾臓中代謝物	9
(4) 吸収・分布・代謝・排泄(Car- ¹⁴ C ビフェナゼート)	9
(5) ラット門脈血漿中のビフェナゼート及び代謝物 B の分析	10
(6) ビフェナゼート及び代謝物 B のラットにおける吸収、分布、代謝及び排泄	10
2. 植物体内運命試験	
(1) 温州みかん(Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート)	11
(2) 温州みかん(Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート及び Car- ¹⁴ C ビフェナゼート)	12
(3) オレンジ	12
(4) りんご	13
(5) なす	
①なす幼植物における代謝試験	13
②土壌処理のなすへの吸収、移行及び代謝	14
3. 土壌中運命試験	
(1) 好氣的土壌中運命試験(日本土壌:Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート)	14
(2) 好氣的土壌中運命試験(米国土壌)	15
(3) 好氣的土壌中運命試験(日本土壌:Car- ¹⁴ C ビフェナゼート)	15
(4) 嫌気性湛水底質運命試験	15
(5) 分解物 D の土壌吸着試験(日本土壌)	16
(6) 土壌カラムリーチング試験(米国土壌)	16

4. 水中運命試験	
(1) 加水分解試験①	16
(2) 加水分解試験②	16
(3) 水中光分解試験	17
(4) 水中光分解試験(pH5 滅菌緩衝液)	17
(5) 自然水及び pH7 滅菌緩衝液における水中光分解	17
(6) 水中光分解試験(分解物 B)	18
5. 土壌残留試験	18
6. 作物残留試験	19
7. 一般薬理試験	20
8. 急性毒性試験	21
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性	21
10. 亜急性毒性試験	
(1) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)	21
(2) 90 日間亜急性毒性試験(マウス)	22
(3) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)	22
(4) 21 日間亜急性経皮毒性試験(ラット)	23
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	
(1) 1 年間慢性毒性試験(イヌ)	23
(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	24
(3) 18 ヶ月間発がん性試験(マウス)	24
12. 生殖発生毒性試験	
(1) 2 世代繁殖試験① -	25
(2) 2 世代繁殖試験②	25
(3) 発生毒性試験(ラット)	26
(4) 発生毒性試験(ウサギ)	26
13. 遺伝毒性試験	26
14. その他の毒性試験	
(1) ハイイツ小体確認試験	29
(2) 貧血確認試験	29
III. 総合評価	30
・ 別紙 1:代謝物/分解物略称	34
・ 別紙 2:検査値等略称	35
・ 別紙 3:作物残留試験成績	36
・ 参照	39

<審議の経緯>

第1版関係

- 2000年8月17日 初回農薬登録
- 2003年10月9日 農薬登録申請（適用拡大：イチゴ、イチジク）
- 2004年10月5日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1005001号）（参照2～64,67）
- 2004年10月7日 食品安全委員会第64回会合（要請事項説明）（参照68）
- 2004年10月13日 農薬専門調査会第18回会合（参照69）
- 2004年11月25日 食品安全委員会第71回会合（報告）（参照70）
- 2004年11月25日より2004年12月22日 国民からの意見聴取
- 2005年1月5日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2005年1月6日 食品健康影響評価の通知について（参照71）
- 2005年9月16日 残留農薬基準告示（参照72）

第2版関係

- 2005年3月24日 農薬登録申請（適用拡大：うめ、ピーマン、やまいも、さといも等）
- 2005年10月21日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（参照2～66,73）
- 2005年10月27日 食品安全委員会第117回会合（要請事項説明）（参照74）
- 2005年11月29日 残留農薬基準告示（参照75）
- 2006年7月18日 厚生労働大臣より残留基準設定（暫定基準）に係る食品健康影響評価について追加要請（参照76）
- 2006年7月20日 食品安全委員会第153回会合（要請事項説明）（参照77）
- 2006年9月25日 農薬専門調査会総合評価第二部会第4回会合（参照78）
- 2006年10月4日 農薬専門調査会幹事会第4回会合（参照79）
- 2006年10月26日 食品安全委員会第165回会合（報告）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭（委員長）
寺尾允男（委員長代理）
小泉直子
坂本元子
中村靖彦
本間清一
見上 彪

(2006年7月1日から)

寺田雅昭（委員長）
見上 彪（委員長代理）
小泉直子
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
本間清一

< 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 >

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

廣瀬雅雄 (座長代理)

石井康雄

江馬 眞

太田敏博

小澤正吾

高木篤也

武田明治

津田修治*

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

林 眞

平塚 明

吉田 緑

*2005年10月～

(2006年4月1日から) 津田洋幸

鈴木勝士 (座長) 出川雅邦

廣瀬雅雄 (座長代理) 長尾哲二

赤池昭紀 中澤憲一

石井康雄 納屋聖人

泉 啓介 成瀬一郎

上路雅子 布柴達男

臼井健二 根岸友恵

江馬 眞 林 眞

大澤貫寿 平塚 明

太田敏博 藤本成明

大谷 浩 細川正清

小澤正吾 松本清司

小林裕子 柳井徳磨

三枝順三 山崎浩史

佐々木有 山手丈至

高木篤也 與語靖洋

玉井郁巳 吉田 緑

田村廣人 若栗 忍

津田修治

要 約

ヒドラジン骨格を有する殺虫剤である「ビフェナゼート」(IUPAC: イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート)について、各種毒性試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(温州みかん、オレンジ、りんご、なす)、土壌中運命、水中運命、作物残留、土壌残留、急性毒性(ラット、マウス)、亜急性毒性(ラット、マウス、イヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット、ウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値はイヌを用いた90日間亜急性毒性試験の0.9 mg/kg 体重/日であったが、より長期の1年間慢性毒性試験では1.0 mg/kg 体重/日であり、この差は用量設定の違いによると考えられた。また、ラットを用いた慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量も1.0 mg/kg 体重/日であったので、これらを根拠として、安全係数100で除した0.01 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とした。

I 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤(殺ダニ剤)

2. 有効成分の一般名

和名：ビフェナゼート

英名：bifenazate (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル) ヒドラジノホルマート

英名：isopropyl 2-(4-methoxybiphenyl-3-yl)hydrazinoformate

CAS(No.149877-41-8)

和名：1-メチルエチル=2-(4-メトキシ[1,1'-ビフェニル]-3-イル) ヒドラジンカルボキシラート

英名：1-methylethyl 2-(4-methoxy[1,1'-biphenyl]-3-yl)-hydrazinecarboxylate

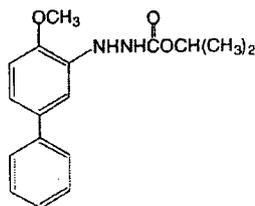
4. 分子式

$C_{17}H_{20}ClN_2O_3$

5. 分子量

300.36

6. 構造式



7. 開発の経緯

ビフェナゼートは、1992年に米国ユニロイヤル社により開発されたヒドラジン骨格を有する殺虫剤(殺ダニ剤)であり、ハダニやサビダニに対し速効的な効果を示す。

ビフェナゼートは、米国、オーストラリア、韓国、アルゼンチン、チリ等で、果樹類、野菜類等に登録されており、我が国では2000年8月17日に果実、野菜、茶等を対象に初めて登録され、原体ベースで年間47.5トン(平成14農薬年度)輸入されている。(参照1)

2005年3月24日に日産化学工業株式会社(以下「申請者」という。)より農薬取締法に基づくうめ、ピーマン等への適用拡大登録申請がなされ、参照2~66の資料が提出されている。

II. 試験結果概要

ビフェナゼートのビフェニルのA環を¹⁴Cで標識したもの(Ph-¹⁴C ビフェナゼート)、ヒドラジンカルボン酸エステル部分のカルボニル基炭素を¹⁴Cで標識したもの(Car-¹⁴C ビフェナゼート)、ビフェナゼートのヒドラジン酸化体(以下「アゾ体」又は「代謝物B」という)のビフェニルのA環を¹⁴Cで標識したもの(Ph-¹⁴C 代謝物/分解物B)を用いて各種試験が実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合ビフェナゼートに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示した。

1. ラットにおける動物体内運命試験

(1) 吸収・分布・代謝・排泄(Ph-¹⁴C ビフェナゼート)

SDラットにPh-¹⁴C ビフェナゼートを10 mg/kg体重(低用量)、1000 mg/kg体重(高用量)の用量で単回強制経口投与し、ビフェナゼートの吸収・分布・代謝・排泄試験が実施された。

血漿中放射能濃度推移については、血漿中最高濃度到達時間(T_{max})が低用量投与群で5~6時間、高用量投与群で18~24時間、血漿中放射能最高濃度(C_{max})が低用量投与群で5.6~6.4 µg/g、高用量投与群で71~119 µg/g、消失半減期(T_{1/2})が低用量投与群で12~13時間、高用量投与群で12~16時間であった。

投与後168時間までの糞及び尿中排泄率はそれぞれ低用量投与群で総投与放射能(TAR)の66%及び24~25%、高用量投与群でそれぞれ82~83%TAR及び8~9%TARであった。胆汁排泄率は、投与後72時間までで低用量投与群で69~74%TAR、高用量投与群で21~26%TARであった。吸収率(胆汁中排泄率+尿中排泄率)は低用量投与群で79~85%TAR、高用量投与群で22~29%TARであった。性差は認められなかった。

単回投与における主要組織の残留放射能が表1に示されている。

表1 単回投与における主要組織の残留放射能濃度(µg/g)

投与条件	T _{max} 時付近*	投与168時間後
Ph- ¹⁴ C 低用量	雄 肝臓(7.61), 血漿(6.29), 膀胱(5.04), 全血(4.09), 腎臓(3.96), 赤血球 (3.40)	全ての組織で0.42以下
	雌 血漿(4.83), 肝臓(4.71), 膀胱(4.12), 腎臓(3.90), 全血(3.78), 赤血球 (2.61)	
Ph- ¹⁴ C 高用量	雄 腸間膜脂肪(114), 血漿(105), 全血 (81.2), 腎臓(73.6), 肝臓(66.8), 赤 血球(57.4), 膀胱(57.4), 肺(36.0), 心臓(28.8), 脾臓(17.8)	赤血球(28.9), 脾臓(25.3), 全血 (15.4), 肝臓(11.1), 腎臓(10.8), 心臓(4.86), 肺(4.49)
	雌 膀胱(73.0), 血漿(48.9), 全血(45.0), 赤血球(38.1), 肝臓(35.5), 腎臓 (33.5), 肺(21.2), 心臓(16.6), 脾臓	

	(9.86)	
--	--------	--

※低用量：投与 6 時間後、高用量：投与 18 時間後

尿、糞及び胆汁中で認められた代謝物が表 2 に示されている。

表 2 尿、糞及び胆汁中における代謝物

投与条件及び排泄箇所		時間 (hr)	ビフェナゼート (%TAR)	代謝物 (%TAR)
Ph- ¹⁴ C 低用量 10 mg/kg 体重	尿	0~96	N.D.	V(9.0~12), U(4.2~9.5), W(0.2~4.8)
	糞	0~96	4.8~7.2	R* (6.3~8.9), E(5.5~7.1), X(3.6~6.8), Y(2.4~5.6), B(4.2~5.0), その他(3.5 未満)
	胆汁	0~24	N.D.	E(17~20), F(17~19), R*(9.2~12.1), G, X 及び Y(7.6 未満)
Ph- ¹⁴ C 高用量 1000 mg/kg 体重	尿	0~96	N.D.	U(4.4~5.4), その他(2.3 未満)
	糞	0~96	48~61	X(2.4~6.6), R(4.7~5.6), その他(2.1 未満)
	胆汁	0~72	0.4~0.6	R*(9.0~13.4), F, E, G 及び X(2.8 未満), Y(N.D.)

※代謝物 R：ビフェナゼートのグルクロン酸抱合体

ビフェナゼートは、速やかなヒドラジン部位のグルクロン酸抱合化及び B 環の水酸化と共に、ヒドラジン酸化（以下「アゾ化」という。）され、*o*-脱メチル化、ベンゼン環の水酸化及びヒドラジカルボン酸部位の脱離による分子開裂及びグルクロン酸または硫酸抱合反応を受け体外に排泄されると考えられた。（参照 3）

(2) 雌ラットにおける組織内濃度 (Ph-¹⁴C ビフェナゼート)

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを 1000 mg/kg 体重（高用量）の用量で SD ラットの雌（一群各 2 匹）に単回強制経口投与し、組織内濃度（脾、血液、血漿、血球及び肝）の測定が実施された。

高用量投与群の雌の脾臓において、投与後 168 時間まで経時的に放射能濃度が増加したため（1. (1) 参照）、脾臓及び投与 168 時間後の残留濃度が高い血液、血漿、血球及び肝臓についての組織内濃度が 30 日後まで調べられたところ、脾臓では 14 日後の 47 µg/g を最高値として 21 日及び 30 日後にはそれぞれ 36 µg/g、13 µg/g に減少し、その他については投与 1 日後が最高濃度となり、30 日後には肝臓で 1.3 µg/g、血液、血漿及び血球については検出限界以下に減少した。（参照 4）

(3) 血漿、赤血球及び脾臓中代謝物

SD ラットに Ph-¹⁴C ビフェナゼートを 10 mg/kg 体重 (低用量) 及び 200 mg/kg 体重 (高用量) の用量で単回強制経口投与し、組織 (血漿、赤血球、脾) 中の代謝物が分析された。

血漿、赤血球及び脾臓中の組織中残留濃度は、低用量投与群でそれぞれ 5.7~8.96、0.7~1.3 及び 0.6~1.2 µg/g、高用量投与群でそれぞれ 45~68、10~12 及び 5.8~12 µg/g であった。代謝物等の比率が表 3 に示されている。

表 3 血漿、赤血球及び脾臓中における代謝

	低用量 (投与 4 時間後)			高用量 (投与 6 時間後)		
	血漿	赤血球	脾臓	血漿	赤血球	脾臓
酢酸エチル画分 ビフェナゼート	0.4~0.8	48~50	17~27	N.D.	35~36	45~49
E	55~59	N.D.	32~51	47~49	N.D.	27~28
X	0.2	25~28	9.0~12	N.D.	2.9~6.0	2.6~4.8
水画分	34~37	8.5~13	4.1	44~48	25~32	N.D.
抽出残渣	—	11~13	5.7~7.7	—	27~33	11

N.D.: 検出されず —: 該当なし

注) 単位は試料中放射能に対する割合(%)

血漿中の中性水画分について酵素分解したところ、低及び高用量投与群でそれぞれ血漿中放射能の 84% 及び 91% が代謝物 E として遊離したので、血漿中代謝物の多くが E のグルクロン酸/硫酸抱合体であると考えられた。

赤血球では高用量投与群で水画分に赤血球中放射能の 25~32%、抽出残渣に 27~33% 認められたが、水画分はプロテアーゼ分解及び凍結乾燥/メタノール抽出を、抽出残渣は酸性/アルカリ性下加熱加水分解を試みたが、いずれの処理においても放射性化合物はほとんど遊離しないので、赤血球成分に強固に結合していると考えられた。また、Car-¹⁴C ビフェナゼートを高用量投与し 6 時間後に赤血球中の代謝物比率が分析されたところ、ビフェナゼートが赤血球中放射能の 85.4%、代謝物 X が 4.4%、水画分に 4.8%、残渣に 4.1% 認められた。Ph-¹⁴C ビフェナゼート投与後の水画分及び抽出残渣比率 (それぞれ約 30%) が Car-¹⁴C ビフェナゼート投与後よりも高いことから、Ph-¹⁴C ビフェナゼート投与後の赤血球中水画分及び抽出残渣中代謝物はカルボニル部位を有しないビフェニル代謝物に由来するものと考えられた。(参照 5~6)

(4) 吸収・分布・代謝・排泄 (Car-¹⁴C ビフェナゼート)

SD ラットに Car-¹⁴C ビフェナゼートを 10 mg/kg 体重 (低用量)、1000 mg/kg 体重 (高用量) の用量で単回強制経口投与し、ビフェナゼートの吸収・分布・代謝・排泄試験が実施された。

投与 48 時間後までに低用量投与群では呼気中、糞中及び尿中にそれぞれ 36.8%TAR、48.2%TAR 及び 4.5%TAR が、高用量投与群では呼気中、糞中及び尿中にそれぞれ 4.9%TAR、85.8%TAR 及び 0.6%TAR が排泄された。

72 時間後の組織残留量は、肝臓において低用量投与群で 0.27 µg/g、高用量投与群で 4.2 µg/g であり最も組織内濃度が高かったが、他の組織での残留濃度は低く、組織残留性は認められなかった。

投与後 24 時間までの低及び高用量投与群における尿中への排泄は、ビフェナゼート及び代謝物ともに、ほとんど認められなかった。投与後 48 時間までの低用量投与群の糞中への排泄は、ビフェナゼートが 7.1%TAR、代謝物として X、Z がそれぞれ 7.4%TAR、5.9%TAR、その他の代謝物として Y、B 等が認められたが、いずれも 1.3%TAR 未満であった。投与後 48 時間までの高用量投与群の糞中への排泄は、ビフェナゼートが 77.0%TAR、代謝物として X、B、Z 及び Y 等が認められたが、いずれも 1.6%TAR 以下であった。

カルボニル部分は代謝分解により CO₂ となり、呼気中に排泄されると考えられた。(参照 7)

(5) ラット門脈血漿中のビフェナゼート及び代謝物 B の分析

ビフェナゼート又は代謝物 B を 10 mg/kg 体重の用量で強制経口投与した SD ラットの門脈中の血漿を採取し、ビフェナゼート及び代謝物 B の分析が行われた。

ビフェナゼート投与 0.5~2 時間後にビフェナゼートと代謝物 B の合計にしめる代謝物 B の存在率 2%以上を示す試料が 18 試料中 6 試料認められた。これは、ラット体内でビフェナゼートから代謝物 B への変換を示していると考えられた。

代謝物 B 投与 1 時間後の門脈血漿中からビフェナゼート及び代謝物 B は認められなかった。これは、代謝物 B が腸管吸収時に分解されたためと考えられた。(参照 8)

(6) ビフェナゼート及び代謝物 B のラットにおける吸収、分布、代謝及び排泄

SD ラットに Ph-¹⁴C ビフェナゼート又は Ph-¹⁴C 代謝物 B を 10 mg/kg 体重の用量で強制経口投与し、ビフェナゼート及び代謝物 B の吸収、分布、代謝及び排泄試験が実施された。

ビフェナゼート及び代謝物 B の吸収、分布、代謝及び排泄の結果が表 4 に示されている。

ビフェナゼート投与の場合、血漿、肝及び脾からビフェナゼート及び代謝物 X (ベンゼン環の水酸化) が認められたので、ビフェナゼートとして吸収されると考えられた。ビフェナゼートは、①N-抱合化又はベンゼン環水酸化 (X) に続く抱合体形成後、胆汁を介し糞中へ排泄、②アゾ化(B)を経た脱メチル体(Z)として糞中へ排泄、③ヒドラジンカルボン酸エステルの脱離により生成したビフェニル関連代謝物が抱合体形成後、尿及び糞中に排泄されると考えられた。

代謝物 B 投与の場合、アゾカルボン酸エステル部分を有する代謝物はほとんど認められず、分子開裂が速やかに起こると考えられた。ビフェナゼートの場合と比べ、生成したビフェニル関連代謝物のうち G の生成比率が増加し、その抱合体が尿中に多く排泄されたので、ビフェナゼート及び代謝物 B における尿及び糞の排泄比率に違いが生じたと考えられた。(参照 9)

表 4 ビフェナゼート及び代謝物 B の吸収、分布、代謝及び排泄の結果

	ビフェナゼート	代謝物 B
糞中(%TAR)	62.8	44.3

排泄	0~72hr		
	尿中(%TAR) 0~72hr	28.8	46.8
	胆汁中(%TAR) 0~24hr	55.4	22.9
血漿濃度推移	C _{max} (μg/g)	6.96	13.2
	T _{max} (hr)	5.77	5.81
	T _{1/2} (hr)	6.52	7.23
組織分布	6hr 後 (μg/g)	血漿(8.32)、肝(6.55)、血液(6.23)、副腎(3.61)、腎(3.51)、脂肪(2.75)及び肺(2.59)、その他(1.7未満)	
	72hr 後 (μg/g)	肝(0.72)、腎(0.34)、肺(0.18)、血液(0.17)、その他(0.1未満)	肝(0.28)、副腎(0.25)、腎(0.13)、血液(0.12)、その他(0.1未満)
代謝	尿中 0~48hr	G のグルクロン酸又は硫酸抱合体(10.6%TAR)、E の抱合体(2.0%TAR)	G のグルクロン酸又は硫酸抱合体(20.7%TAR)
	糞中 0~72hr (代謝物Bは0~48hr)	Z (6.6%TAR)、A (5.8%TAR)、E 及び X (それぞれ 3.0%TAR 程度)、その他の代謝物 (2%TAR 未満)	D、G (それぞれ 4%TAR 程度)
	胆汁中 0~24hr	E のグルクロン酸又は硫酸抱合体(11.6%TAR)、F、G、A、Y の抱合体(それぞれ 3~5%TAR 程度)、その他の代謝物 (2%TAR 未満)	G 及び E のグルクロン酸又は硫酸抱合体(それぞれ 7.5%TAR、3.6%TAR)
	血漿中 4hr 後	TRR=8.94 μg/g : ビフェナゼート(0.5%TRR)、E (47.3%TRR)	TRR=11.3 μg/g : ビフェナゼート(<0.1%TRR)、E(30.1%TRR)
	肝中 4hr 後	TRR=7.66 μg/g : ビフェナゼート(5.3%TRR)、E(10%TRR)、X(5.6%TRR)	TRR=4.5 μg/g : ビフェナゼート(1.3%TRR)、E(30.1%TRR)、G(9.3%TRR)
	脾中 4hr 後	TRR=1.37 μg/g : ビフェナゼート(22.9%TRR)、E (26.8%TRR)、X(7.0%TRR)	TRR=0.89 μg/g : ビフェナゼート(0.3%TRR)、E(71.5%TRR)

2. 植物体内運命試験

(1) 温州みかん (Ph-¹⁴C ビフェナゼート)

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを5年生の果実肥大後期~着色初期のみかん樹全面に420 g ai/haで散布し、散布後0、28、56、84日後に検体として果実及び葉を採取し、ビフェナゼートの温州みかん(品種:C. unshiu Marcovitch)における代謝試験が実施された。

84日後のみかん果実の総残留放射能(TRR)は0.28 mg/kgで、その分布は果皮で41%、果肉で4.1%、表面洗浄液に55%であった。果皮と表面洗浄液でビフェナゼートが50%TRR(0.14

mg/kg)、代謝物として D、B、H 及び C がいずれも 2.6%TRR 未満、果皮で水溶性物質が 3.3%TRR 認められた。果肉ではビフェナゼートが 0.42%TRR(0.001 mg/kg)、水溶性物質が 2.6%TRR 認められたほか、代謝物はほとんど認められなかった (0.01%TRR 以下)。

84 日後のみかん葉の TRR は 16.5 mg/kg で、そのうち表面洗浄液に 71%であり、みかん葉に処理された Ph-¹⁴C ビフェナゼートの浸透移行速度は果実より遅かった。葉における代謝は果実中と同様であり、葉と表面洗浄液でビフェナゼートが 55%TRR(9.15 mg/kg)、代謝物として B、D、C 及び H が認められたがいずれも 3.4%TRR 未満であった。

ビフェナゼートはみかん果実において、代謝物 B 及び C に酸化され、代謝物 B はさらに D 及び H に代謝され、これらは水酸化ビフェニル誘導体やその一部は糖抱合体に変換され高極性の水溶性代謝物に代謝されるほか、植物体構成成分に取り込まれると考えられた。(参照 10)

(2) 温州みかん (Ph-¹⁴C ビフェナゼート及び Car-¹⁴C ビフェナゼート)

Ph-¹⁴C 及び Car-¹⁴C ビフェナゼートをみかん果実表面に処理し、14 日後に検体として果実を採取し、ビフェナゼートの温州みかんにおける代謝試験が実施された。

試験結果は表 5 に示すとおり標識位置による大きな違いは認められなかった。その他の代謝物は標識体間に差はなく、ただビフェニル部分のみを有する代謝物 D が微量検出された。ヒドラジンカルボン酸エステル部分のみの代謝物は認められなかった。(参照 11、6)

表 5 みかんにおける Ph-¹⁴C 及び Car-¹⁴C ビフェナゼートの代謝比較

		Ph- ¹⁴ C ビフェナゼート	Car- ¹⁴ C ビフェナゼート
表面洗浄液		76	81
果皮		18	9.5
果肉		<0.1	<0.1
表面洗浄液	ビフェナゼート	68	66
及び果皮中	代謝物	B(2.0), D(<0.1)	B(1.6), D(<0.1)

※単位は%TRR

(3) オレンジ

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを 4 回目の結実期を迎えるオレンジ樹に 420 g ai/ha (通常施用区) 及び 2240 g ai/ha (過剰施用区) となるように散布し、散布後 0、43、184、274、442 日に検体として成熟果実及び葉を採取し、ビフェナゼートの代謝試験が実施された。

43 日後の成熟オレンジ果実の TRR は通常施用区で 0.35 mg/kg、過剰施用区で 1.47 mg/kg であった。通常処理区では、表面洗浄液中で 77.8%、果皮で 20.2%、果肉で 0.9%、ジュースで 1.2%であり、果皮と表面洗浄液ではビフェナゼートが 75%TRR(0.266 mg/kg)、主要代謝物として B が 7.4%TRR(0.026 mg/kg)、果肉及びジュースからはビフェナゼートのみが認められ、0.2%TRR(0.001 mg/kg)及び 0.7%TRR(0.003 mg/kg)であった。微量代謝物として C、D 及び H が同定されたが、いずれも 1%TRR 未満であった。過剰施用区についても、通常施用区と同様の傾向が認められた。

施用されたビフェナゼートは大部分が果実表面に残留し、少量が緩やかに果実内部に浸透し、代謝物 B に酸化され、最終的に極性代謝物及び結合体残留物として存在すると考えられた。(参照 12)

(4) リンゴ

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを 1987 年に移植したりんご樹(Granny Smith 種)に 420 g ai/ha (通常施用区) 及び 2240 g ai/ha (過剰施用区) となるように茎葉散布し、散布後 0、31、101 日後に検体として果実及び葉を採取し、ビフェナゼートの代謝試験が行われた。

101 日後の通常施用区の全果実における残留放射能及びその内容が表 6 に示されている。

表 6 101 日後の果実における残留放射能(通常施用区)

試料部位	部位別分布 (%)	ビフェナゼート (%TRR)	代謝物 (%TRR)
表面洗浄液	54.8	33.0	B(4.8), C 及び D(1.0 未満)
絞るかす	34.9	0.6	B(0.8), C 及び D(0.1 以下)
ジュース	10.4	0.1 未満	B, C 及び D (0.1 以下)

※果実全体の TRR は 0.088 mg/kg (2 本の果樹から得られた値の平均値)

101 日後の通常施用区の葉では、TRR が 9.3 mg/kg であり、ビフェナゼートと代謝物 B が認められた。

過剰施用区でも、残留放射能及びその内容については通常施用区と同様の傾向が認められたが、全果実中から微量代謝物として I が 0.3%TRR (0.001 mg/kg) 認められた。

ビフェナゼートの果実中への浸透はきわめて少量であり、果実中に浸透した少量のビフェナゼートは代謝物 B に酸化され、最終的に多数の極性産物及び結合体残留物へと広範に代謝されると考えられた。(参照 13)

(5) なす

① なす幼植物における代謝試験

Ph-¹⁴C ビフェナゼートをアセトニトリル溶液 200 µg/ml に調製したものを 100 µL を、6 葉期まで栽培したなす(品種: 千両 2 号)の第 4 葉の表側に処理し、処理後 3、7、14 日後に処理葉、処理葉より上部、処理葉より下部及び根部を検体として、ビフェナゼートのなす幼植物における代謝試験が実施された。

14 日後の検体全体の TRR は 4.4 mg/kg であり、処理葉の表面洗浄液画分で 71.7%TRR、有機溶媒抽出画分で 15.5%TRR、水画分及び残渣でそれぞれ 5.95%、11.7%TRR 認められた。また、処理葉以外の合計で 1.04%TRR であったことから、処理葉からそれ以外の植物体へ移行するビフェナゼート及び代謝物の量は極めて少ないと考えられた。

14 日後の処理葉で、ビフェナゼートが 12.0%TRR (0.50 mg/kg)、代謝物として B、K、C、G、D、F 及び少なくとも 8 種類の未知代謝物が認められたが、いずれも 6%TRR 未満であった。(参照 14)

② 土壤処理後のなすへの吸収、移行及び代謝

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを 100 g ai/10a となるようになす(品種：千両 2 号)を栽培しているポットの土壤表面に灌注し、散布後 7、14、21、28 日後に検体として果実、へた、花、葉及び茎を採取し、土壤表面に落下したビフェナゼートのなすにおける吸収、移行及び代謝試験が実施された。

28 日後のなすにおける放射能濃度は果実中で 5.3 mg/kg、葉及び茎で 52 mg/kg、花で 12.9 mg/kg といずれも 0.3% TAR 以下であり、なすの根からの土壤中のビフェナゼート及びその代謝物の地上部への移行は少ないと考えられた。なお、なす採取後の土壤には残留放射能が 72 mg/kg 認められ、アセトニトリル、アセトニトリル塩酸抽出により 7.5% TAR が抽出された。抽出液からビフェナゼート、代謝物 B、D、H 及び E が認められた。(参照 15)

3. 土壤中運命試験

(1) 好氣的土壤中運命試験 (日本土壤：Ph-¹⁴C ビフェナゼート)

好氣的土壤(軽埴土：静岡、滅菌及び非滅菌)において Ph-¹⁴C ビフェナゼートを、乾土当たり約 0.4 mg/kg となるように均一に分布させて、25°C の暗条件下で 28 日間インキュベートし、ビフェナゼートの好氣的土壤中運命試験が実施された。

非滅菌土壤において、抽出可能画分は添加直後の 99.6% TAR から 28 日後には 13.6% TAR に減少し、抽出残渣は 28 日後で 72.8% TAR となった。

施用直後でビフェナゼートは 85.0% TAR であり、0.5 時間後には 8.37% TAR に減少した。ビフェナゼートの分解に伴い、分解物 B が急速に増加し、0.5 時間後には 77.7% TAR と最高濃度に達した後、急速に分解し、28 日後には 1.19% TAR となった。分解物 D、H 及び J が 1 日後にそれぞれ 22.8% TAR、7.9% TAR 及び 5.59% TAR と最高濃度に達した後、28 日後にそれぞれ 1.93% TAR、0.84% TAR 及び 0.48% TAR に減少した。土壤から発生する放射性気体については、28 日後までに CO₂ として 17.1% TAR 認められた。

半減期はビフェナゼートのみでは分解が急速であったため求められず、ビフェナゼートと分解物 B を合わせたもので 8.6 時間、分解物 B で 8.0 時間、分解物 D で 5.2 日であった。

滅菌土壤において、抽出可能画分は添加直後の 102% TAR から 28 日後には 65.7% TAR に減少し、抽出残渣は 28 日後で 34.1% TAR となった。

滅菌土壤において、ビフェナゼートは施用直後で 93.8% TAR であり、0.5 時間後には 20.7% TAR に減少した。ビフェナゼートの分解に伴い、分解物 B が急速に増加し、施用直後の 4.6% TAR から 0.5 時間後には 73.5% TAR と最高濃度に達した後、速やかに分解し、28 日後には 34.6% TAR となった。非滅菌土壤と分解物生成のパターンが類似していたが、全体的な分解速度は遅く、分解物 B の半減期は 12.6 日であった。分解物 D 及び H は施用直後から緩やかに増加し 14 日後には 8.59% TAR 及び 3.13% TAR 認められた。土壤から発生する放射性気体は認められなかった。

ビフェナゼートは主に非生物的な機構により分解物 B に酸化され、次いで主に生物的な反応により分解物 D に分解され、H や J を生成し、これらのビフェニル基を有する主要分解物はさらに微生物によって分解され、最終的に CO₂ に無機化されるか、腐植物質中に取り込まれるか、もしくは腐植物質自体に代謝されて結合性残留物となると考えられた。(参

照 16)

(2) 好氣的土壤中運命試験 (米国土壤)

好氣的土壤 (砂壤土: 米国) において Ph-¹⁴C ビフェナゼートを、乾土当たり約 0.4 mg/kg となるように均一に分布させて、25±1°C の暗条件下で 28 日間インキュベートし、ビフェナゼートの好氣的土壤中運命試験が実施された。

非滅菌土壤においては、施用直後でビフェナゼートは 93.2% TAR であり、0.5 時間後には 2.8% TAR に減少した。ビフェナゼートの分解に伴い分解物 B が急速に増加し、0.5 時間後には 92% TAR と最高濃度に達した後、急速に分解し、28 日後には 2.8% TAR となった。土壤から発生する放射性気体については、28 日後までに CO₂ として 1.1% TAR が認められた。

半減期はビフェナゼートで 0.5 時間未満、分解物 B で 7.3 時間、分解物 D で 60 日であった。

ビフェナゼートは分解物 B に酸化された後、芳香族ラジカル中間体に分解し、分解物 D を生成するほか、腐植質に取り込まれて結合性残留物を生成すると考えられた。(参照 17)

(3) 好氣的土壤運命試験 (日本土壤: Car-¹⁴C ビフェナゼート)

好氣的土壤 (埴壤土: 岩手) において Car-¹⁴C ビフェナゼートを乾土当たり 1.2 mg/kg となるように均一に分布させて、25°C の暗条件下で 144 時間インキュベートし、Car-¹⁴C ビフェナゼートの土壤中運命試験が実施された。

ビフェナゼートは添加直後で 88.9% TAR、24 時間後で 2.38% TAR、144 時間後で 1% TAR 未満に減少した。5% TAR を超えて生成した分解物は B のみであった。

分解物 B は添加直後で 7.08% TAR、24 時間後で 5.50% TAR、144 時間後で 1.66% TAR と減少した。その他 9 種類以上の分解物が認められたが、3.10% TAR 以下であり、これらは経時的に減少した。残渣中放射能は添加直後で 0.15% TAR、24 時間後に 3.31% TAR に増加した後、144 時間後には 2.14% TAR に減少したので、ビフェナゼートあるいはカルボニル基を有する分解物が土壤中に残留することは少ないと考えられた。CO₂ が 24 時間後までで 77.5% TAR、144 時間後までで 86.2% TAR 認められたので、ビフェナゼートのカルボニル部分は土壤中で速やかに脱離し、CO₂ になると考えられた。(参照 18)

(4) 嫌氣性湛水中底質運命試験

米国オハイオ州の池より採取した表面水と低質の実験系 (水/低質=3:1) を窒素雰囲気中において嫌氣状態とし、その水相に Ph-¹⁴C ビフェナゼートを約 1 mg/kg となるように添加した後、攪拌して水と底質に分布させ、25±1°C の暗条件下で 12 ヶ月インキュベートし、嫌氣性湛水底質 (米国底質土) における運命試験が実施された。

12 ヶ月後には可溶性画分は 47.2% TAR に減少し、結合性残留物は 51.5% TAR に増加した。CO₂ と揮発性物質は 12 ヶ月の試験期間中に少量 (0.5% TAR 未満) 認められた。

ビフェナゼートは、28 日後で 70.5% TAR、12 ヶ月後で 4.8% TAR が残存し、半減期は 77.9 日であった。分解物としては Z (B の脱メチル体)、E が認められ、それぞれ 8 ヶ月後、10 ヶ月後に最高濃度に達し 14.7% TAR、24.8% TAR であり、12 ヶ月後には 11.4% TAR

及び 21.6%TAR に減少した。

結合性残留物を酸加水分解したところ、分解物 E 等が認められたが、個別の放射能領域では 10%TAR 以下であった。有機物画分では放射能の多く (40%TAR) がフミン画分に認められた。

嫌気条件下で、ビフェナゼートはメチル基の脱離と N=N 結合の形成により、分解物 Z が生成し、分解物 E 又は底質の結合性残留物を生成したと考えられた。(参照 19)

(5) 分解物 D の土壤吸着試験 (日本土壤)

ビフェナゼート及びその主要代謝物 B は土壤中の半減期が短いため、土壤中で比較的安定な主要分解物 D について、重埴土、砂質埴壤土、シルト質埴壤土及び壤質砂土を用いて土壤吸着試験が実施された。

$K=31\sim 2520$ 、 $K_{oc}=2790\sim 19400$ であった。分解物 D の土壤中での移動性は極めて小さいと考えられた。(参照 20)

(6) 土壤カラムリーチング試験 (米国土壤)

米国 4 土壤 (シルト質壤土、砂壤土×2、シルト質埴壤土) を用いて土壤カラムリーチング試験が実施された。

内径 4.8 cm×高さ 30 cm の土壤カラムに 520 g ai/ha の割合で Ph-¹⁴C ビフェナゼートを処理後、25±1°C の暗条件下、雨量換算 100 mm/日 で 5 日間溶出したところ、いずれの土壤カラムにおいても全溶出液中で 3%TAR 未満であり、放射能の多くは土壤カラムの 0~6 cm 部分に存在したことから、ビフェナゼートの土壤中でのリーチング性は低いと考えられた。(参照 21)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験①

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを pH4 (フタル酸)、7 (リン酸) 及び 9 (ホウ酸) の各滅菌緩衝液に 1 mg/L となるように加えた後、25 及び 35°C でインキュベートし、ビフェナゼートの加水分解試験が実施された。

ビフェナゼートの半減期は pH4 では 25 及び 35°C でそれぞれ 21.5 日及び 13.1 日、pH7 では 25 及び 35°C で 50.7 時間及び 16.1 時間、pH9 では 25 及び 35°C で 50.7 時間及び 16.1 時間であり、主要分解物として B 及び J が認められた

加水分解反応は試験を行った全ての pH で 2 相性が認められ、試験の前半の分解速度は緩やかで、後半の分解速度が上昇する現象が観察された。(参照 22)

(2) 加水分解試験②

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを pH4、5 (酢酸)、7 (リン酸) 及び 9 (ホウ酸) の滅菌緩衝液中、暗所、25°C でインキュベートし、ビフェナゼートの加水分解試験が実施された。

pH4、5、7 及び 9 のそれぞれの半減期は 218 時間、130 時間、20 時間、1.6 時間、90% 分解時間は 504 時間、264 時間、28 時間、2.0 時間であった。分解過程は 2 相性を示し、第 1 相は緩やかに、第 2 相は速やかに進んだ。第 1 相では各 pH に共通の分解物 B、J 及

び D が生成した。その他、10%を超えて認められた分解物は pH7 と 9 の緩衝液中で J の 2 量体であった。また、第 2 相では pH4 以外で H が 7% TAR 未満認められた。(参照 23)

(3) 水中光分解試験

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを滅菌蒸留水及び河川水(元荒川:埼玉県蓮田市)に濃度 1 mg/L となるように加えた後、25°C で滅菌蒸留水については 12 時間、河川水については 2 時間キセノン光照射(290~800 nm の範囲で 450±10 W/m²)し、ビフェナゼートの水中光分解試験が実施された。

半減期は光照射区で滅菌蒸留水が 4.8 時間、河川水が 0.2 時間、春期における東京(北緯 35°)の太陽光換算でそれぞれ、21.8 時間及び 0.9 時間であり、暗所区で 12 時間以上及び 2 時間以上であった。

2 時間後の河川水中のビフェナゼートは 1.9% TAR であり、主要分解物として B が 72.3% TAR、その他の分解物 H、D 及び C は 2% TAR 未満であった。

12 時間後の滅菌蒸留水中のビフェナゼートは 5.0% TAR であり、主要分解物として B が 55.8% TAR、その他、分解物 WS-3 が 5.5% TAR、分解物 H、D 及び C は 3% TAR 未満であった。

光照射によりビフェナゼートは水中で速やかに消失し、B に光分解され、さらに D、C、H 及び WS-3 へと分解されると考えられた。(参照 24)

(4) 水中光分解試験(pH5 滅菌緩衝液)

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを pH5 の滅菌酢酸緩衝液に 1 mg/L となるように加えた後、25°C、150 時間(明暗各 12 時間間隔)キセノンランプの疑似太陽光を照射し、ビフェナゼートの水中光分解試験が実施された。

ビフェナゼートの半減期及び 90% 消失時間は光照射区で 17 時間及び 41 時間、暗所区で 58 時間及び 96 時間であった。初期主分解物 B は、78 時間後最大の 54.3% TAR に達した後減衰した。分解物 B の半減期は光照射区で 41 時間、暗所区で 43 時間であった。分解物 J 及び D は 24 時間後に 5.4% TAR 及び 3.5% TAR が認められた。分解物 J は 150 時間後に 15.8% TAR に増加した。D は 54 時間後に 13.1% TAR に増加し、150 時間後に 2.1% TAR に減衰した。H は徐々に増加して 150 時間後に 30.4% TAR に達した。CO₂ が 4% TAR 認められた。(参照 25)

(5) 自然水及び pH7 滅菌緩衝液における水中光分解

Ph-¹⁴C ビフェナゼートを濾過滅菌した自然水及び pH7 のリン酸緩衝液にそれぞれ 1 mg/L となるように加えた後、25°C、12 時間キセノンランプの疑似太陽光を照射し、自然水及び pH7 滅菌緩衝液における水中光分解試験が実施された。

半減期及び 90% 消失時間は光照射区の自然水で 0.7 時間及び 2.5 時間、緩衝液で 9.8 時間及び 11.8 時間、暗所区の自然水で 9.9 時間及び 11.7 時間、緩衝液で 11.8 時間であった。なお、暗所区の 90% 消失時間は 12 時間照射で 40% TAR が残存したため計算しなかった。

自然水中及び緩衝液中の主要分解物として B が最大でそれぞれ 58.4% TAR (2 時間後) 及び 66% TAR (12 時間後)、D が 12.8% TAR (9 時間後) 及び 2.8% TAR (12 時間後)、

J が 11.7%TAR (4 時間後) 及び 2.1%TAR(12 時間後)、H が 17.2%TAR (12 時間後) であった。CO₂は投与 12 時間後までに、光照射区の自然水で 1.16%TAR、緩衝液で 0.40%TAR 認められた。(参照 26)

(6) 水中光分解試験 (分解物 B)

Ph-¹⁴C 分解物 B を滅菌蒸留水及び河川水 (元荒川: 埼玉県蓮田市) に濃度 1 mg/L となるように加えた後、25°C で滅菌蒸留水については 48 時間、河川水については 5 時間キセノン照射 (290~800 nm の範囲で 450±10 W/m²) し、分解物 B の水中光分解試験が実施された。

半減期は光照射区で滅菌蒸留水が 20.1 時間、河川水が 2.2 時間、春期における東京 (北緯 35°) の太陽光換算でそれぞれ、91.5 時間及び 10.0 時間であり、暗所区で 43.0 時間及び 4.6 時間であった。

5 時間後の滅菌蒸留水中の分解物 B は 19.9%TAR であり、主要分解物として H が 5.2%TAR、その他ピフェナゼート、分解物 D 及び H がいずれも 5.0%TAR 未満、未知分解物が最大で 7.9%TAR 認められた。CO₂が 5 時間後で 1.0%TAR 認められた。

48 時間後の滅菌蒸留水中の分解物 B は 17.6%TAR であり、主要分解物として D が 5.2%TAR、その他ピフェナゼート、分解物 C 及び H が認められたが、いずれも 5.0%TAR 未満であった。CO₂が 48 時間後で 5.4%TAR 認められた。

光照射により分解物 B は水中で D、C、H 及び CO₂に分解されると考えられた。(参照 27)

5. 土壌残留試験

火山灰埴壤土及び洪積埴壤土を用いて、ピフェナゼートと分解物 B の含量及び分解物 D を分析対象としたピフェナゼートの土壌残留試験 (容器内及び圃場) が実施された。

推定半減期は、ピフェナゼートと分解物 B の含量としては 2 時間~2 日、分解物 D で 4~19 日、3 成分の合計では 5 時間~10 日であった (表 7)。(参照 28)

表 7 土壌残留試験成績 (推定半減期)

試験	濃度*	土壌	ピフェナゼートと分解物 B の含量	分解物 D	3成分合計
容器内試験	1.2 mg/kg	火山灰埴壤土	2 日	12 日	10 日
		洪積埴壤土	2 日	4 日	3 日
圃場試験	1.2 kg ai/ha	火山灰埴壤土	2 時間	7 日	5 時間
		洪積埴壤土	2 時間	19 日	5 時間

*容器内試験で純品、圃場試験で SC を使用

6. 作物残留試験

果実、野菜及び茶を用いて、ピフェナゼート及び代謝物 B 又はその含量を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

ピフェナゼートで果皮を除く最高値は 800 g ai/ha で 1 回散布し、最終散布後 44・45 日目に収穫したぶどう（果実）の 1.41 mg/kg であった。（別紙 2）（参照 29～31、66）

作物残留試験の含量分析値を用いて、ピフェナゼート及びそのアゾ体（代謝物 B）を暴露評価対象化合物として国内で栽培される農産物から摂取される推定摂取量が表 8 に示されている。

なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からピフェナゼート及びそのアゾ体の含量が最大の残留を示す使用条件で、今回適用拡大申請された作物（うめ、ピーマン、あんず（基準値変更）、さといも、やまいも）を含む全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。（参照 29, 30, 31, 66）

表 8 食品中より摂取されるピフェナゼート及びそのアゾ体の含量の推定摂取量

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均		小児 (1~6 歳)		妊婦		高齢者 (65 歳以上)	
		Ff (g/人/日)	摂取量 (µg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (µg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (µg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (µg/人/日)
トマト	0.17	24.3	4.13	16.9	2.87	24.5	4.17	18.9	3.21
ピーマン	0.41	4.4	1.80	2	0.82	1.9	0.78	3.7	1.52
ナス	0.5	4	2	0.9	0.45	3.3	1.65	5.7	2.85
きゅうり	0.1	16.3	1.63	8.2	0.82	10.1	1.01	16.6	1.66
みかん	0.02	41.6	0.83	35.4	0.71	45.8	0.92	42.6	0.85
みかん以外 のかみきつ	0.3	2.7	0.81	1.7	0.51	3.7	1.11	2.5	0.75
りんご	0.72	35.3	25.4	36.2	26.1	30	21.6	35.6	25.6
なし	0.9	5.2	4.68	4.5	4.05	5.4	4.86	5.2	4.68
もも	0.01	0.5	0.01	0.7	0.01	4	0.04	0.1	0.00
すもも	0.15	0.2	0.03	0.1	0.02	1.4	0.21	0.2	0.03
うめ	0.66	1.1	0.73	0.3	0.20	1.4	0.92	1.6	1.06
おうとう	0.38	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1	0.04
いちご	1.11	0.3	0.33	0.4	0.44	0.1	0.11	0.3	0.33
ぶどう	0.93	5.8	5.39	4.4	4.09	1.6	1.49	3.8	3.53
その他の果実 (いちじく)	0.54	3.9	2.11	5.9	3.19	1.4	0.76	1.7	0.92
茶	0.54	3	1.62	1.4	0.76	3.5	1.89	4.3	2.32
合計			51.5		45.1		41.6		49.4

注) ・残留値は、申請されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうちピフェナゼート及びそのアゾ体の含量の最大値を用いた（参照 別紙 2）。

- ・「ff」：平成 10 年～12 年の国民栄養調査（参照 80～82）の結果に基づく農産物摂取量（g/人/日）
- ・「摂取量」：残留値及び農産物残留量から求めたピフェナゼートの推定摂取量（µg/人/日）